

令和7年度 千曲市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1.目的

千曲市耐震改修促進計画に基づき定めた目標の達成に向けて、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、千曲市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.位置付け

千曲市耐震改修促進計画 第2「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

3.対象地域

対象範囲は、千曲市内全域とする。

4.対象建築物

建築基準法における新耐震基準(昭和56年6月1日施行)より前に新築工事に着手した個人の戸建住宅(賃貸住宅を除く)とする。

5.計画期間

令和3年度から令和7年度までとする。

6.アクションプログラム 令和 6 年度の実績

(1)	住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組	・固定資産税納付通知書にチラシを同封して住宅耐震化の意識啓発及び情報提供を行った。
(2)	耐震診断実施者に対して耐震改修を促す取組	・ダイレクトメール 24 戸 対象:平成 21 年度 耐震診断実施済かつ耐震改修未実施の住宅
(3)	耐震改修事業者等の技術力向上を図る取組	・県及び関係団体等と連携し、耐震改修事業者向け講習会を開催した。 ・上記の講習会に参加した耐震改修事業者リストを公表した。
(4)	一般に対して耐震化の必要性に係る普及・啓発	・防災訓練開催時に、住宅耐震化に関するブースを設け説明を行った。 ・耐震についての勉強会を開催した。 ・日本建築防災協会のホームページの紹介。 ・市の広報紙・ホームページ等によって周知を行った。 ・耐震化支援補助制度の内容が記載されたパンフレットを窓口に設置した。

6-2.令和 6 年度の自己評価

当初予定した取り組みを実施し、耐震診断は実施目標に達した。令和7年度も引き続き、耐震改修件数の増加を目指して取り組む必要がある。

7-1.令和7年度 取組内容

(1)	住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組	・戸別訪問(困難な場合はダイレクトメール) - 住宅耐震化の意識啓発及び情報提供を行う。 ・固定資産税納付通知書にチラシを同封して住宅耐震化の意識啓発及び情報提供を行う。
(2)	耐震診断実施者に対して耐震改修を促す取組	・ダイレクトメール - 平成22年度に耐震診断実施済かつ耐震改修未実施の住宅を対象に、耐震化の意識啓発及び補助制度について情報提供を行う。
(3)	耐震改修事業者等の技術力向上を図る取組	・県及び関係団体等と連携し、耐震改修事業者向け講習会を開催する。 ・上記の講習会に参加した耐震改修事業者リストを公表する。
(4)	一般に対して耐震化の必要性に係る普及・啓発	・防災訓練、イベント等の開催時に、住宅耐震化に関する説明会又はブース展示を年 1 回以上行う。ただし、事情により説明会等ができない場合は、日本建築防災協会のホームページをみてもらうよう働きかけを行うことで代替とする。 ・市の広報紙・ホームページ等によって周知を行う。 ・耐震化支援補助制度の内容が記載されたパンフレットを窓口に設置する。

7-2.令和7年度 実施目標

(1)木造住宅耐震診断	50 件
(2)木造住宅耐震改修工事	10 件
(3)木造住宅除却工事	30 件

8.過去の補助実績(過去 5 年)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
木造住宅耐震診断(件)	80	58	34	20	50
木造住宅耐震改修工事(件)	4	5	2	2	4
木造住宅除却工事(件)	—	—	—	—	15